



# 2015 Kashin Disclosure

## 資料編

財務諸表	39
経営指標	44
預金業務	46
融資業務	47
証券業務	50
連結情報	52
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示	58
役員報酬	71

## 財務諸表

### 貸借対照表

科 目 (資産の部)	平成25年度	平成26年度
現金	5,999	5,804
預け金	38,840	34,747
有価証券	62,225	70,875
国債	1,106	6,004
地方債	22,040	18,869
社債	37,317	39,749
株式	94	90
その他の証券	1,666	6,162
貸出金	190,491	193,916
割引手形	2,018	1,863
手形貸付	10,583	11,548
証書貸付	164,916	166,679
当座貸越	12,973	13,823
外国為替	60	37
外国他店預け	17	22
取立外国為替	42	14
その他資産	1,364	1,329
未決済為替貸	64	55
信金中金出資金	951	951
未収収益	267	249
金融派生商品	0	0
その他の資産	81	73
有形固定資産	8,711	8,678
建物	1,610	1,535
土地	6,878	6,868
リース資産	100	161
その他の有形固定資産	123	113
無形固定資産	47	119
ソフトウェア	14	5
リース資産	17	98
その他の無形固定資産	15	14
前払年金費用	26	79
緑延税金資産	688	380
債務保証見返	1,712	1,645
貸倒引当金	△ 1,490	△ 1,700
(うち個別貸倒引当金)	( △ 818)	( △ 1,057)
資産の部合計	308,677	315,913

科 目 (負債の部)	平成25年度	平成26年度
預金積金	291,324	297,273
当座預金	2,095	2,332
普通預金	93,931	97,962
貯蓄預金	1,775	1,734
通知預金	77	85
定期預金	178,341	180,121
定期積金	12,506	12,411
その他の預金	2,595	2,624
コールマネー	39	6
その他負債	825	983
未決済為替借	96	77
未払費用	188	174
給付補填備金	10	8
未払法人税等	10	41
未払消費税等	8	4
前受収益	184	181
払戻未済金	10	1
職員預り金	63	67
金融派生商品	0	0
リース債務	117	259
その他の負債	135	165
賞与引当金	102	102
退職給付引当金	26	—
役員退職慰労引当金	181	219
睡眠預金払戻損失引当金	9	13
責任共有制度負担金引当金	32	45
再評価に係る緑延税金負債	822	822
債務保証	1,712	1,645
負債の部合計	295,075	301,112
(純資産の部)		
出資金	4,037	4,031
普通出資金	4,037	4,031
利益剰余金	7,182	7,749
利益準備金	1,832	1,890
その他利益剰余金	5,350	5,859
特別積立金	4,633	5,033
当期末処分剰余金	716	825
処分未済持分	—	△ 1
会員勘定合計	11,220	11,780
その他有価証券評価差額金	432	1,074
土地再評価差額金	1,950	1,945
評価・換算差額等合計	2,382	3,019
純資産の部合計	13,602	14,800
負債及び純資産の部合計	308,677	315,913

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	6,466	6,893
資金運用収益	5,482	5,580
貸出金利息	4,714	4,737
預け金利息	104	102
コールローン利息	0	—
有価証券利息配当金	633	710
その他の受入利息	30	29
役務取引等収益	546	556
受入為替手数料	251	254
その他の役務収益	295	301
その他業務収益	378	694
外国為替売買益	12	6
国債等債券売却益	342	665
国債等債券償還益	0	—
その他の業務収益	23	22
その他経常収益	58	62
償却債権取立益	38	46
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	19	16
経常費用	5,790	6,107
資金調達費用	156	154
預金利息	148	146
給付補填備金繰入額	6	6
借用金利息	0	—
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	441	475
支払為替手数料	61	62
その他の役務費用	380	413
その他業務費用	238	21
国債等債券売却損	74	—
国債等債券償還損	160	17
その他の業務費用	3	3
経費	4,528	4,447
人件費	2,683	2,642
物件費	1,745	1,715
税金	99	89
その他経常費用	425	1,008
貸倒引当金繰入額	122	242
貸出金償却	196	461
株式等償却	2	2
その他の経常費用	103	301
経常利益	675	786
特別利益	0	6
その他の特別利益	0	6
特別損失	11	1
固定資産処分損	0	1
減損損失	11	—
税引前当期純利益	664	791
法人税、住民税及び事業税	16	86
法人税等調整額	73	61
法人税等合計	90	147
当期純利益	573	644
繰越金(当期首残高)	143	178
土地再評価差額金取崩額	—	3
当期末処分剰余金	716	825

## 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	716	825
計	716	825
剰余金処分額	538	695
利益準備金	58	65
普通出資に対する配当金 (配当率)	80 2%	80 2%
特別積立金	400	550
繰越金(当期末残高)	178	130

### 理事長による決算内容の確認

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月25日

鹿児島信用金庫

理事長 後藤 孝行



### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

鹿児島信用金庫  
理事会御中

監査法人 北三会計社

代表社員 公認会計士 岩切菜穂



代表社員 公認会計士 通山芳之



当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、鹿児島信用金庫の平成26年4月1から平成27年3月31までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分及び附則並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することである。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人による計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクに基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全般としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 【財務諸表についての注記】

### ※貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	38年～50年
その他の	4年～15年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部（自己査定部署）が資産査定を検証し、さらに、監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,066百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間算定基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一  
定の年数（10年）による定額法により按分した額をそ  
れぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に入加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円

差引額 ▲188,974百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成26年3月分）

0.33%

- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金67百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担

割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 子会社等の株式総額 20百万円

- 子会社等に対する金銭債務総額 40百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 4,373百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は7,278百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は2百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,899百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,297百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、392百万円であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,863百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

該当ありません。

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券500百万円、定期預金10,005百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,425百万円

- 出資1口当たりの純資産額 1,835円86銭

- 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

##### (iii) 働価変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、價格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施しております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のV a Rは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）全体は、2,236百万円です。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて示しております。

#### 29. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	34,747	34,937	189
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	340	507	167
その他有価証券	70,535	70,535	—
(3) 貸出金（※1）	193,916		
貸倒引当金（※2）	▲ 1,700		
	192,215	192,215	0
金融資産計	297,838	298,195	357
(1) 預金積金	297,273	297,294	20
金融負債計	297,273	297,294	20
デリバティブ取引（※3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1） 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から32に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価格によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれおりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※1）	20
非上場株式（※1、※2）	70
合 計	90

（※1） 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2） 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

# 資料編 Kashin Disclosure 2015

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	3,405	10,510	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	99	240	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,516	15,823	34,753	16,761
貸出金(※)	41,421	64,719	37,890	34,289
合 計	46,342	91,151	72,883	51,050

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	175,417	15,136	5	—
合 計	175,417	15,136	5	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次とおりあります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	240	413	172
	小計	240	413	172
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	99	94	▲5
	小計	99	94	▲5
合 計		340	507	167

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	60,106	58,922	1,184
	国債	6,004	5,898	106
	地方債	18,370	17,974	395
	社債	35,732	35,049	682
	その他	4,729	4,406	323
	小計	64,836	63,328	1,507
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	70	70	—
	債券	4,516	4,529	▲13
	国債	—	—	—
	地方債	498	499	▲1
	社債	4,017	4,029	▲12
	その他	1,092	1,101	▲8
	小計	5,679	5,701	▲22
合 計		70,515	69,030	1,485

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	26,198	665	—
国債	2,612	56	—
地方債	11,070	293	—
社債	12,515	315	—
その他	—	—	—
合 計	26,198	665	—

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理基準 時価のある有価証券につきましては、期末日の時価の下落率が50%以上の場合は、すべて減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満の下落については、回復の可能性があると認められない場合は減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる株式につきましては、期末日の実質価額が当該株式の帳簿価額と比較して50%程度以上下落した場合は減損処理を行っております。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,470百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,724百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（1年毎）に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	885百万円
貸倒引当金	34
減価償却超過額	72
有価証券評価減	171
その他	1,163
繰延税金資産小計	▲371
評価性引当額	791
繰延税金資産合計	410
繰延税金負債	410
その他有価証券評価差額金	380百万円
繰延税金資産の純額	—

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.61%から27.66%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

※損益計算書に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 3百万円  
子会社との取引による費用総額 94百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 79円84銭
- その他の経常収益は、睡眠預金の益金処理額等16百万円であります。  
その他の経常費用は、睡眠預金の損金処理額24百万円、債権売却損173百万円、責任共有制度負担金89百万円、責任共有制度負担金引当金繰入額13百万円であります。

## 経営指標の部

### ■ 主な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益(千円)	7,397,982	7,427,407	6,622,152	6,466,074	6,893,687
経常利益(千円)	418,589	332,932	365,207	675,176	786,532
当期純利益(千円)	377,786	259,023	303,095	573,565	644,268
出資総額(百万円)	3,858	4,056	4,040	4,037	4,031
出資総口数(千口)	7,716	8,112	8,080	8,074	8,063
純資産額(百万円)	11,613	12,215	12,924	13,602	14,800
総資産額(百万円)	298,875	306,083	306,329	308,677	315,913
預金積金残高(百万円)	281,682	289,358	289,304	291,324	297,273
貸出金残高(百万円)	192,046	192,093	187,424	190,491	193,916
有価証券残高(百万円)	48,952	48,929	44,304	62,225	70,875
単体自己資本比率(%)	7.40	7.60	8.01	8.45	8.51
出資に対する配当金(百万円) (出資一口当たり)	76 (10円)	77 (10円)	80 (10円)	80 (10円)	80 (10円)
役員数(人)	15	14	15	14	16
うち常勤役員数(人)	10	9	10	9	10
職員数(人)	480	472	453	410	411
会員数(人)	44,011	44,194	44,199	43,834	44,047

(注)「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を含めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### ■ 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	5,326	5,426
資金運用収益	5,482	5,580
資金調達費用	156	154
役務取引等収支	105	80
役務取引等収益	546	556
役務取引等費用	441	475
その他の業務収支	139	673
その他業務収益	378	694
その他業務費用	238	21
業務粗利益	5,571	6,180
業務粗利益率	1.91%	2.08%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度47千円、平成26年度一千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ■ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息(百万円)		利回り(%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	290,987	296,862	5,482	5,580	1.88	1.87
うち貸出金	187,777	191,811	4,714	4,737	2.51	2.47
うち預け金	35,723	38,575	104	102	0.29	0.26
うちコールローン	12	—	0	—	0.10	—
うち有価証券	66,465	65,470	633	710	0.95	1.08
資金調達勘定	290,164	295,225	156	154	0.05	0.05
うち預金積金	290,153	295,111	155	153	0.05	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金及びコールマネー	24	32	0	0	0.30	0.44
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度118百万円、平成26年度123百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度94百万円、平成26年度一百万円)及び利息(平成25年度0百万円、平成26年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■ 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△99	136	37	110	△12	98
	うち貸出金	△45	△80	△125	94	△71
	うち預け金	△92	41	△51	12	△14
	うちコールローン	0	0	0	0	0
	うち有価証券	228	△18	210	△9	86
支払利息	△3	△49	△52	2	△3	△1
	うち預金積金	△3	△49	△52	2	△4
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—
	うち借用金及びコールマネー	0	0	0	0	0
	うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■ 利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.22	0.25
総資産当期純利益率	0.18	0.20

(注) 総資産経常(当期純) 利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純) 利 益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

## ■ 利鞘

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.88	1.87
資金調達原価率	1.61	1.55
総資金利鞘	0.27	0.32

## 預金業務の部

### ■ 預金積金及び譲渡性預金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	97,880	102,115
うち有利息預金	85,805	92,467
定期性預金	190,848	192,533
うち固定自由金利定期預金	178,244	180,029
うち変動自由金利定期預金	97	91
その他	2,595	2,624
計	291,324	297,273
譲渡性預金	—	—
合 計	291,324	297,273

### ■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	95,568	100,194
うち有利息預金	84,497	90,856
定期性預金	193,441	193,812
うち固定自由金利定期預金	181,290	181,715
うち変動自由金利定期預金	102	97
その他	1,144	1,105
計	290,153	295,111
譲渡性預金	—	—
合 計	290,153	295,111

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

  固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

  変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ■ 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	178,341	180,121
固定自由金利定期預金	178,244	180,029
変動自由金利定期預金	97	91

### ■ 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	197,415	67.8	197,758	66.5
法人	74,826	25.7	77,939	26.3
金融機関	2,952	1.0	1,649	0.5
公金	16,129	5.5	19,925	6.7
合 計	291,324	100.0	297,273	100.0

### ■ 役職員一人当たり預金

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
預金	695	706

### ■ 一店舗当たり預金

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
預金	6,936	7,077

## 融資業務の部

## ■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	190,491	193,916
変動金利	95,596	97,723
固定金利	94,895	96,193

## ■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
手形貸付	9,971	10,228
証書貸付	163,420	166,684
当座貸付	12,387	13,144
割引手形	1,997	1,753
合 計	187,777	191,811

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製造業	389	11,160	5.9%	378	11,877	6.1%
農業、林業	55	846	0.4%	48	630	0.3%
漁業	12	530	0.3%	12	535	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	606	0.3%	4	548	0.3%
建設業	746	17,506	9.2%	772	18,161	9.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	23	1,266	0.7%	34	1,996	1.0%
情報通信業	23	453	0.2%	19	355	0.2%
運輸業、郵便業	98	4,698	2.5%	88	3,600	1.9%
卸売業、小売業	862	22,720	11.9%	855	22,701	11.7%
金融業・保険業	28	5,827	3.0%	28	5,777	3.0%
不動産業	333	25,630	13.5%	326	26,246	13.5%
物品販賣業	17	1,036	0.5%	16	936	0.5%
学術研究・専門・技術サービス業	25	583	0.3%	21	568	0.3%
宿泊業	43	1,663	0.9%	40	1,618	0.8%
飲食業	344	6,363	3.3%	347	6,362	3.3%
生活関連サービス業、娯楽業	119	10,071	5.3%	117	10,818	5.6%
教育、学習支援業	33	4,405	2.3%	34	5,190	2.7%
医療・福祉	118	7,299	3.8%	129	7,956	4.1%
その他のサービス	506	12,337	6.5%	506	11,968	6.2%
小 計	3,778	135,008	70.9%	3,774	137,850	71.1%
国・地方公共団体等	11	11,259	5.9%	11	11,318	5.8%
個人(住宅・消費・納税資金等)	17,229	44,223	23.2%	17,248	44,747	23.1%
合 計	21,018	190,491	100.0%	21,033	193,916	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設備資金	65,747	34.5%	68,741	35.4%
運転資金	124,743	65.5%	125,174	64.6%
合 計	190,491	100.0%	193,916	100.0%

## ■預貸率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	65.38	65.23
期中平均預貸率	64.71	64.99

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	3,562	3,860
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	53,483	49,163
その他	513	384
計	57,559	53,408
信用保証協会・信用保険	36,308	37,821
保証	22,437	23,048
信用	74,185	79,638
合 計	190,491	193,916

## ■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	118	329
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,222	1,043
その他	3	2
計	1,343	1,375
信用保証協会・信用保険	34	32
保証	34	28
信用	299	208
合 計	1,712	1,645

## ■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	726	671	1	724
	平成26年度	671	642	418	253
個別貸倒引当金	平成25年度	784	818	143	641
	平成26年度	818	1,057	32	785
合 計	平成25年度	1,510	1,490	144	1,366
	平成26年度	1,490	1,700	451	1,039
					1,700

## ■貸出金償却

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	196	461

## ■消費者ローン・住宅ローン

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	11,197	14,256
住宅ローン	18,536	18,068

## ■中小企業等向け貸出金

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
中小企業等向け貸出金残高	170,052	173,704
中小企業等向け貸出金の貸出金に占める割合	89.2%	89.5%

## ■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成25年度	197	169	28	100.00
	平成26年度	116	100	16	100.00
延滞債権	平成25年度	6,227	4,267	790	81.21
	平成26年度	7,278	4,311	1,038	73.50
3ヵ月以上延滞債権	平成25年度	71	38	2	56.34
	平成26年度	2	2	—	100.00
貸出条件緩和債権	平成25年度	3,712	1,076	133	32.57
	平成26年度	2,899	849	228	37.15
合計	平成25年度	10,209	5,552	955	63.74
	平成26年度	10,297	5,263	1,283	63.57

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## ■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成25年度	10,230	6,520	5,565	955	63.73
	平成26年度	10,317	6,560	5,274	1,286	63.58
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	1,242	1,242	1,077	165	100.00
	平成26年度	1,065	1,065	903	162	100.00
危険債権	平成25年度	5,203	4,025	3,372	653	77.36
	平成26年度	6,349	4,413	3,518	895	69.51
要管理債権	平成25年度	3,784	1,251	1,115	136	33.06
	平成26年度	2,901	1,079	851	228	37.19
正常債権	平成25年度	182,150				
	平成26年度	185,386				
合計	平成25年度	192,381				
	平成26年度	195,703				

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 証券業務の部

### ■有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高
国債	1,106	13,759	6,004	4,568
地方債	22,040	19,507	18,869	18,783
短期社債	—	—	—	—
社債	37,317	30,667	39,749	38,998
株式	94	97	90	93
外国証券	340	1,374	340	340
投資信託	1,314	1,043	5,807	2,672
その他の証券	11	14	14	14
合 計	62,225	66,465	70,875	65,470

### ■預証率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	21.35	23.84
期中平均預証率	22.90	22.18

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ■商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

### ■売買目的有価証券

該当する取引はございません。

### ■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 頓	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 頓
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	240	293	53	240	413	172
	小 計	240	293	53	240	413	172
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	99	87	△12	99	94	△5
	小 計	99	87	△12	99	94	△5
合 計		340	381	40	340	507	167

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ■その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 頓	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 頓
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	44,463	43,851	612	60,106	58,922	1,184
	国債	1,106	1,078	27	6,004	5,898	106
	地方債	17,665	17,414	250	18,370	17,974	395
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,691	25,357	333	35,732	35,049	682
	その他	959	869	89	4,729	4,406	323
小 計		45,422	44,721	701	64,836	63,328	1,507
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	74	74	—	70	70	—
	債券	16,000	16,091	△90	4,516	4,529	△13
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,374	4,398	△23	498	499	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,625	11,692	△66	4,017	4,029	△12
	その他	367	380	△13	1,092	1,101	△8
小 計		16,442	16,546	△104	5,679	5,701	△22
合 計		61,865	61,268	596	70,515	69,030	1,485

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
関連法人等株式	—	—
非上場株式	74	70
合計	94	90

## ■金銭の信託

### ・運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

### ・満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

### ・その他の金銭の信託

該当する取引はございません。

## ■オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成25年度	平成26年度
外国為替関連取引	115	2,094
金利関連取引	—	2
株式関連取引	2	38

以下については当金庫は該当ございません。

- ・通貨関連取引
- ・債券関連取引
- ・商品関連取引
- ・クレジットデリバティブ取引

## ■有価証券の残存期間別残高

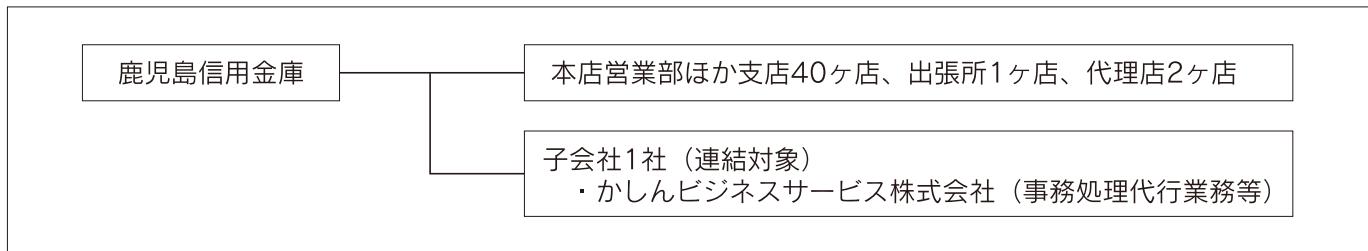
(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	平成25年度	10	—	—	520	—	575	—	1,106
	平成26年度	—	—	—	528	2,522	2,954	—	6,004
地方債	平成25年度	—	2,103	300	2,287	15,013	2,334	—	22,040
	平成26年度	100	2,394	200	2,265	9,439	4,469	—	18,869
短期社債	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成25年度	922	6,851	4,665	3,929	16,218	4,729	—	37,317
	平成26年度	1,415	5,843	7,286	6,357	9,508	9,337	—	39,749
株式	平成25年度	—	—	—	—	—	—	94	94
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	90	90
外国証券	平成25年度	—	—	—	99	—	240	—	340
	平成26年度	—	—	—	99	—	240	—	340
その他の証券	平成25年度	—	—	—	—	—	—	1,326	1,326
	平成26年度	234	120	163	—	2,369	1,762	1,172	5,822
合 計	平成25年度	932	8,955	4,966	6,837	31,232	7,880	1,420	62,225
	平成26年度	1,750	8,358	7,649	9,250	23,840	18,763	1,262	70,875

## 連結情報

### 鹿児島信用金庫グループの主要な事業の概要

鹿児島信用金庫グループは当金庫、子会社かしんビジネスサービス(株)で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務等の金融サービスを提供しております。



### 当金庫グループ企業の状況

会 社 名	かしんビジネスサービス株式会社
所 在 地	鹿児島県鹿児島市名山町1-23
設 立 年 月 日	昭和61年6月
資 金 又 は 出 資 金	2,000万円
当 庫 議 決 権 比 率	100%
子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	0%
主 要 業 務 内 容	鹿児島信用金庫の委託を受けて行う業務 (用度品業務、管財業務、為替事務業務、事務集中業務、債権集中管理業務、格付け業務、不動産競落業務等)

### 事業の概要等(平成26年度の業績)

(1) 鹿児島信用金庫の主要な事業の内容は次のとおりです。

- ①預金及び定期積金の受け入れ
- ②資金の貸付け及び手形の割引
- ③為替取引

(2) 子会社(かしんビジネスサービス(株))の主要な事業の内容は次のとおりです。

- ①鹿児島信用金庫の委託を受けて行う事業  
用度品業務、管財業務、事務センターにおける為替事務業務・集中事務業務、債権集中管理業務、格付け業務、不動産競落業務
- ②前各号に付随または関連する事業

(3) 連結に係る主要損益について

子会社の経常収益 117,081千円中、当金庫の業務委託等に係る収益は116,816千円であり、比率では99.77%です。

### 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	7,395	7,428	6,618	6,462	6,890
連結経常利益	419	334	365	673	789
連結当期純利益	377	259	303	574	644
連結純資産額	11,622	12,224	12,934	13,612	14,810
連結総資産額	298,863	306,114	306,359	308,706	315,897
連結自己資本比率	7.40	7.60	8.02	8.45	8.52

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 1.連結財務諸表の作成方法

### (1)連結の範囲に関する事項

当金庫の企業集団は子会社(100%所有)かしんビジネスサービス(株)1社であり、それを連結子会社としました。

### (2)持分法の適用に関する事項

該当ございません。

### (3)連結される子会社及び子法人の事業年度等に関する事項

かしんビジネスサービス(株)の決算日は、3月末日であります。

### (4)連結される子会社及び子法人の資産及び負債の評価に関する事項

かしんビジネスサービス(株)の資産及び負債は、金額的に合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、帳簿価額を時価としました。

### (5)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

### (6)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

## ■連結貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資産の部)		
現金及び預け金	44,839	40,551
買入手形及びコールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	62,205	70,855
貸出金	190,534	193,916
外国為替	60	37
その他資産	1,367	1,331
有形固定資産	8,711	8,678
建物	1,610	1,535
土地	6,878	6,868
リース資産	100	161
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	123	113
無形固定資産	47	119
ソフトウェア	14	5
のれん	—	—
リース資産	17	98
その他の無形固定資産	15	15
退職給付に係る資産	26	79
繰延税金資産	690	382
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,712	1,645
貸倒引当金	△1,490	△1,700
資産の部合計	308,706	315,897

科 目	平成25年度	平成26年度
(負債の部)		
預金積金	291,283	297,233
譲渡性預金	—	—
借用金	—	—
売渡手形及びコールマネー	39	6
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	874	987
賞与引当金	102	102
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	36	9
役員退職慰労引当金	181	219
その他の引当金	42	59
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	822	822
債務保証	1,712	1,645
負債の部合計	295,093	301,086
(純資産の部)		
出資金	4,037	4,031
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	7,193	7,760
処分未済持分	—	△1
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	11,230	11,791
その他有価証券評価差額金	432	1,074
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,950	1,945
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	2,382	3,019
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
純資産の部合計	13,612	14,810
負債及び純資産の部合計	308,706	315,897

## ■連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	6,462	6,890
資金運用収益	5,482	5,580
貸出金利息	4,714	4,737
預け金利息	104	102
買入手形利息及びコールローン利息	0	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受利息	—	—
有価証券利息配当金	633	710
その他の受入利息	30	29
役務取引等収益	543	552
その他業務収益	378	694
その他経常収益	58	62
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	38	46
その他の経常収益	20	16
経常費用	5,789	6,100
資金調達費用	156	154
預金利息	148	146
給付補填備金繰入額	6	6
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	0	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	0
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	441	475
その他業務費用	238	21
経費	4,527	4,440
その他経常費用	425	1,008
貸倒引当金繰入額	122	242
その他の経常費用	302	765
経常利益	673	789
特別利益	4	43
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	4	43
特別損失	11	41
固定資産処分損	0	1
減損損失	11	—
その他の特別損失	—	39
税金等調整前当期純利益	666	792
法人税、住民税及び事業税	17	86
法人税等調整額	75	61
法人税等合計	92	147
少数株主損益調整前当期純利益	574	644
少数株主利益	—	—
当期純利益	574	644

## ■連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	6,699	7,193
利益剰余金増加高	574	647
当期純利益	574	644
その他	—	3
利益剰余金減少高	80	80
当期純損失	—	—
配当金	80	80
自己優先出資消却額	—	—
利益剰余金期末残高	7,193	7,760

## ■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
破綻先債権	197	116
延滞債権	6,227	7,278
3ヵ月以上延滞債権	71	2
貸出条件緩和債権	3,712	2,899
合 計	10,209	10,297

## ■連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、67ページをご覧ください。

## ■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は信用金庫業務以外に労働者派遣事業を営んでおりますが、それらの事業の種類別セグメントに占める割合は僅少であるため、種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 【連結財務諸表についての注記】

### ※連結貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 38年～50年

動 産 4年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部（自己査定部署）が資産査定を検証し、さらに、監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,066百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異と年金資産の差額を計上しております。

連結される子会社の退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（3百万円）については、会計基準変更年度に費用処理しております。

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円

差引額 ▲188,974百万円

② 制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合（平成26年3月分）

0.34%

### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金67百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 当金庫及び連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額

4,381百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は7,278百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,899百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,297百万円であります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計處理及表示」に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、392百万円であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,863百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

該当ありません。

担保資産に対応している債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券500百万円、定期預金10,005百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出

した価格に、時点修正等合理的な調整を行つて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,425百万円

- 出資1口当たりの純資産額 1,837円18銭

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用規則に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）全体は、2,236百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代

わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	40,511	40,741	189
(2) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	340	507	167
その他有価証券	70,515	70,515	—
(3) 貸出金（※1）	193,916		
貸倒引当金（※2）	▲ 1,700		
	192,215	192,215	0
金融資産計	303,623	303,980	357
(1) 預金積金（外貨預金除く）	297,233	297,253	20
金融負債計	297,233	297,253	20
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1） 現金及び預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から29.に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価格によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	70
合 計	70

（※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

# 資料編 Kashin Disclosure 2015

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	3,405	10,510	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	99	240	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,516	15,823	34,753	16,761
貸出金(※)	41,421	64,719	37,890	34,289
合 計	46,342	91,052	72,883	51,050

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、  
　償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	175,417	15,136	5	—
合 計	175,417	15,136	5	—

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	240	413	172
	小計	240	413	172
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	99	94	▲5
	小計	99	94	▲5
合 計		340	507	167

## その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	株式	—	—	—
	債券	60,106	58,922	1,184
	国債	6,004	5,898	106
	地方債	18,370	17,974	395
	社債	35,732	35,049	682
	その他	4,729	4,406	323
	小計	64,836	63,328	1,507
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	70	70	—
	債券	4,516	4,529	▲13
	国債	—	—	—
	地方債	498	499	▲1
	社債	4,017	4,029	▲12
	その他	1,092	1,101	▲8
	小計	5,679	5,701	▲22
合 計		70,515	69,030	1,485

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	26,198	665	—
国債	2,612	56	—
地方債	11,070	293	—
社債	12,515	315	—
その他	—	—	—
合 計	26,198	665	—

## 30. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理基準 時価のある有価証券につきましては、期末日の時価の下落率が50%以上の場合は、すべて減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満の下落については、回復の可能性があると認められない場合は減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式につきましては、期末日の実質価額が当該株式の帳簿価額と比較して50%程度以上下落した場合は減損処理を行っております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,470百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,724百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的（1年毎）に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,803百万円
年金資産（時価）	2,480
未積立退職給付債務	677
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	376
未認識数理計算上の差異	△ 974
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ —
連結貸借対照表計上額の純額	△ 69
退職給付に係る資産	79
退職給付に係る負債	△ 9

## (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する連結事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.61%から27.66%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## ※連結損益計算書に関する注記

### (注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 79円87銭
- その他の経常収益には、睡眠預金の益金処理額16百万円を含んでおります。その他の経常費用は、貸出金償却461百万円、株式等償却2百万円、睡眠預金の損金処理額24百万円、債権売却損173百万円、責任共有制度負担金89百万円、責任共有制度負担金引当金額13百万円であります。
- その他の特別利益には、債務免除益36百万円を含んでおります。
- その他の特別損失には、貸倒損失38百万円を含んでおります。